

岩手県告示第 585 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 18 年 4 月 21 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 野田山形線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
九戸郡野田村大字野田第 21 地割字日向下 7 番 4 地先から 273 番 5 地先まで	新	m 13.0~9.8	m 180.0
	旧	10.0~6.8	180.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成 18 年 4 月 21 日から同年 5 月 21 日まで

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 田野畑岩泉線
- (3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町岩泉字室場 18 番 76 地先内	新	m 61.8~15.6	m 280.0
	旧	38.0~15.6	280.0

- (4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局岩泉土木事務所

イ 期間 平成 18 年 4 月 21 日から同年 5 月 21 日まで